〈 新型コロナワクチン接種 〉

2023年4月29日(月)以降日本国での水際対策の措置は廃止されました。日本入国時に、ワクチンの接種証明書の提出は不要となりました

マイナンバーカードとスマホアプリで接種記録が確認できます

お手続きの流れ

新型コロナウイルスワクチンの接種記録を確認したい

■長崎市で確認可能な記録は、新型コロナウイルス感染症予防接種（新型コロナワクチン）を接種した時点で長崎市に住民登録がある方（長崎市作成の接種券を使用された方）の記録です。

電子証明書付きマイナンバーカード

はい ↓

電子証明書付きマイナンバーカードを持っている

はい ↓

スマホアプリで即時発行ができます

iPhone端末はコチラから⇒

⇐android端末はコチラから

■スマホアプリで「日本国内用」も「海外用及び日本国内用」もどちらも発行できます。

■コンビニエンスストアのキオスク端末でも接種証明書の発行が可能です。

いいえ ↓

日本国内で使用する

はい ↓

日本国内であれば「予防接種済証」で接種済と証明できます

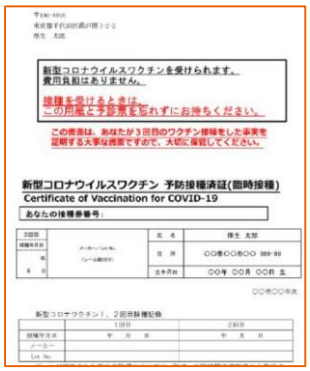

■予防接種済証の再発行はコールセンター（0120-095827）まで

いいえ ↓

発行申請手続きが必要です

発行までに書類提出（長崎市受領）後、通常土日祝日を除き概ね5日程度時間がかかります

郵送でのお手続きは長崎市HPまたはコールセンター（0120-095827）まで

インターネット（電子申請サービス）でのお手続きはコチラ⇒

よくあるご質問

Q. 市役所の窓口で予防接種証明書の発行はできますか？

A. インターネット（電子申請サービス）または郵送でのみ申請を受け付けています。窓口（市役所・各地域センターなど）では申請・交付は原則行っていません。

Q. 接種証明書にはどのような内容が記載されますか？アプリで発行したものと発行申請手続きをしたものは内容が違いますか？

A. 氏名、生年月日、接種記録（ワクチンの種類、接種年月日、ロット番号など）及び二次元コードが記載されます。海外用には、これらに加え、氏名のローマ字表記、パスポートの国籍・地域や旅券番号が英語表記で記載されます。アプリで発行したものと発行申請手続きをしたものどちらも全く同じ証明書が発行されます。

Q. 接種証明書はどこで使うのですか？

A. 日本国内であれば接種記録の確認を求められた際に「予防接種済証」で接種済であることを証明できます。海外用の接種証明書の利用が可能な対象国・地域については、適宜、渡航先政府のホームページ等を参照ください。外務省の ウェブサイトにおいて、適時最新情報を提供しています。

・海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書が使用可能な国・地域一覧：外務省ホームページ（https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/certificationlist.html）